

貸借対照表

(単位:百万円)

(資産の部)	2018年度	2019年度
	(2019年3月31日)	(2020年3月31日)
現金	9,041	8,503
預け金	215,263	176,289
有価証券	266,086	308,490
国債	61,745	97,031
地方債	12,197	9,739
社債	73,325	74,886
株式	6,231	5,248
その他の証券	112,585	121,583
貸出金	336,414	344,400
割引手形	4,768	3,623
手形貸付	9,729	9,530
証書貸付	310,228	319,353
当座貸越	11,688	11,893
外国為替	401	310
外国他店預け	169	132
買入外国為替	56	99
取立外国為替	175	77
その他資産	4,450	4,399
未決済為替貸	233	143
信金中金出資金	3,356	3,356
前払費用	4	0
未収収益	632	707
金融派生商品	3	11
その他の資産	219	180
有形固定資産	5,564	5,831
建物	1,864	1,797
土地	2,575	2,575
リース資産	306	347
建設仮勘定	393	738
その他の有形固定資産	424	371
無形固定資産	170	73
ソフトウェア	166	69
その他の無形固定資産	4	4
繰延税金資産	—	697
前払年金費用	302	310
債務保証見返	747	594
貸倒引当金	△5,979	△6,267
(うち個別貸倒引当金)	(△5,018)	(△5,501)
資産の部合計	832,461	843,634

(単位:百万円)

(負債の部)	2018年度	2019年度
	(2019年3月31日)	(2020年3月31日)
預金積金	730,645	743,285
当座預金	27,525	26,085
普通預金	219,364	231,679
貯蓄預金	1,145	1,089
通知預金	1,611	1,576
定期預金	459,867	458,979
定期積金	17,168	18,069
その他の預金	3,962	5,804
借入金	50,200	57,000
借入金	50,200	57,000
その他負債	2,328	2,593
未決済為替借	307	165
未払費用	612	632
給付補填備金	5	5
未払法人税等	188	338
前受収益	102	259
払戻未済金	8	15
職員預り金	508	494
金融派生商品	3	10
リース債務	352	398
資産除去債務	42	42
その他の負債	198	230
賞与引当金	343	345
役員退職慰労引当金	135	232
睡眠預金払戻損失引当金	61	57
偶発損失引当金	248	304
繰延税金負債	2,338	—
債務保証	747	594
負債の部合計	787,049	804,413
(純資産の部)		
出資金	1,149	1,156
普通出資金	1,149	1,156
利益剰余金	36,275	37,786
利益準備金	1,137	1,149
その他利益剰余金	35,137	36,636
特別積立金	27,270	27,270
当期末処分剰余金	7,867	9,366
会員勘定合計	37,424	38,942
その他有価証券評価差額金	7,987	277
評価・換算差額等合計	7,987	277
純資産の部合計	45,412	39,220
負債及び純資産の部合計	832,461	843,634

損益計算書

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
	(2018年4月1日~ 2019年3月31日)	(2019年4月1日~ 2020年3月31日)
経常収益	11,140	13,167
資金運用収益	9,167	10,220
貸出金利息	4,960	4,893
預け金利息	518	363
有価証券利息配当金	3,591	4,866
その他の受入利息	96	97
役員取引等収益	695	707
受入為替手数料	392	417
その他の役員収益	303	289
その他業務収益	669	1,245
外国為替売買益	25	26
国債等債券売却益	605	1,203
その他の業務収益	38	15
その他経常収益	607	994
株式等売却益	471	949
償却債権取立益	35	38
その他の経常収益	101	5
経常費用	8,893	10,801
資金調達費用	630	520
預金利息	606	496
給付補填備金繰入額	2	2
その他の支払利息	21	21
役員取引等費用	475	490
支払為替手数料	149	149
その他の役員費用	325	341
その他業務費用	270	531
国債等債券売却損	-	423
国債等債券償還損	260	103
その他の業務費用	9	3
経費	6,604	6,669
人件費	4,142	4,254
物件費	2,213	2,194
税金	248	220
その他経常費用	912	2,588
貸出金償却	101	195
貸倒引当金繰入額	548	781
株式等売却損	56	1,374
その他の経常費用	205	237
経常利益	2,247	2,366
特別利益	0	-
固定資産処分益	0	-
特別損失	62	3
固定資産処分損	62	3
税引前当期純利益	2,185	2,363
法人税、住民税及び事業税	511	869
法人税等調整額	51	△ 63
法人税等合計	562	806
当期純利益	1,622	1,556
繰越金(当期首残高)	6,244	7,809
当期末処分剰余金	7,867	9,366

剰余金処分計算書

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
	(2018年4月1日~ 2019年3月31日)	(2019年4月1日~ 2020年3月31日)
当期末処分剰余金	7,867	9,366
剰余金処分額	57	52
利益準備金	12	6
普通出資に対する配当金	45	45
繰越金(当期末残高)	7,809	9,313

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けています。

2019年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下「財務諸表」という)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しています。

2020年6月23日

日新信用金庫

理事長 山本良一

貸借対照表の注記

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 建物 | 8年~39年 |
| その他 | 5年~20年 |
5. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
7. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定することとしております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した経営管理部資産査定課が査定結果を監査しております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等のうち、一定の条件に該当する債務者については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は649百万円であります。
9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 10-1. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、当事業年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として貸借対照表に計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
- 数理計算上の差異 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理
- 10-2. 当庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ①制度全体の積立状況に関する事項(2019年3月31日現在)
- | | |
|-------------------------------|--------------|
| 年金資産の額 | 1,650,650百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 1,782,453百万円 |
| 差引額 | △131,803百万円 |
- ②制度全体に占める当庫の掛金拠出割合(2019年3月31日現在)
- 0.5556%
- ③補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高180,752百万円及び別途積立金48,949百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金103百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることと算定されるため、上記②の割合は当庫の実際の負担割合とは一致しません。
11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者から

- の払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
14. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
15. 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権債務はありません。
17. 子会社等の株式又は出資金の総額 149百万円
18. 子会社等に対する金銭債権総額 950百万円
19. 子会社等に対する金銭債務総額 96百万円
20. 有形固定資産の減価償却累計額 4,525百万円
21. 貸出金のうち、破綻先債権額は171百万円、延滞債権額は18,334百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
22. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
23. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,394百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
24. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は19,900百万円であります。
- なお、21.から24.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
25. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,723百万円であります。
26. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|-----------|
| 担保に供している資産 | |
| 預け金 | 0百万円 |
| 有価証券 | 62,385百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 1,816百万円 |
| 借入金 | 57,000百万円 |
- 上記のほか、為替決済の取引の担保として預け金40,000百万円、神戸手形交換所に取引の担保として保証金2百万円、収納金事務取扱の担保として現金0百万円を差し入れております。
27. 出資1口当たりの純資産額16,953円62銭
28. 金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針
- 当庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、お客さまに安全で便利な預金や使い勝手の良い融資などの提供を、また市場運用業務においては、債券を中心として安全性と流動性の確保を基本とした運用をすべく「ALM委員会規程」、「営業戦略会議運営規程」、「収益改善検討会議要領」及び「資金運用規程」等の諸規程に基づいて、金利変動などによる不利な影響が生じないよう資産及び負債の総合的管理を行っております。
- (2)金融商品の内容及びそのリスク
- 当庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。
- 一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- なお、デリバティブ取引には外国為替業務の一環で行っている先物為替予約があり、為替リスクに晒されておりますが、外国為替持高の管理および持高調整を行うことにより、当該リスクを回避しております。これらはヘッジ会計を適用しておりません。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

当庫が抱えるリスク全体を総合的に管理することを目的として、会長、理事長、専務理事、常務理事、理事及び本部各部長が出席するリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会はリスク・カテゴリー毎にリスク管理部会を設置しており、各リスク管理部会は「リスク管理基本規程」に基づき担当するリスクの重要性を認識し、リスク管理能力の向上に努めております。リスク管理委員会では、当庫のリスク管理態勢について、リスクの重要性及び緊急性に応じて計画的に整備が図られているか等を協議・検討しております。また、委員会における協議・検討の結果は、理事会に報告することとしております。

①信用リスクの管理

当庫は、信用リスクに関する管理諸規程に基づき、信用リスク管理の一環として融資審査会、経営改善指導会議及び信用リスク管理部会を設置しております。融資審査会は、会長、理事長、専務理事、常務理事及び審査部長が出席して、通常週1回開催し、担当役員の決裁権限を越える融資案件の審査、与信残高が一定額を超える同一人グループの基本方針など融資に係る重要案件についての決裁等を行っております。経営改善指導会議は、会長、理事長、専務理事、常務理事及び審査部長が出席して、積極的に経営改善支援を行っていく先や問題債権先について定期的に業況をモニタリングし対応を検討しております。また、信用リスク管理部会は、会長、理事長、専務理事、常務理事、理事及び監査部長が出席して、経営方針及び信用リスク管理方針に従って各所管部門が抱える信用リスクの把握や管理方法等について協議・検討しております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、財務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当庫は、統合的リスク管理の中で自己資本との比較・検討から金利リスクを管理しており、会長、理事長、専務理事、常務理事、理事及び監査部長が出席する市場リスク管理部会において、市場リスク管理の実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

(ii)為替リスクの管理

当庫は、為替の変動リスクに関して、外国為替持高については、為替変動リスク回避のため、極力売却・買持が等しいスクウェアを原則としており、直先総合持高を極力スクウェアに調整することにより管理しております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、余資運用の基本方針に基づき、会長、理事長、専務理事、常務理事、財務部長、財務部次席及び担当者が出席する資金運用会議において投資戦略を策定し実施しております。また、ポートフォリオのリスク・リターン状況については市場リスク管理部会において分析・検討・協議を実施しております。

(iv)デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、先物為替予約のみであり、外国為替業務取扱規程に基づき取引の執行、事務管理を実施しております。

(v)市場リスクに係る定量的情報

当庫において、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預け金、有価証券、貸出金、預金積金及びデリバティブ取引であります。

当庫では、これらの金融資産及び金融負債について、有価証券のうち債券、上場株式、投資信託及び信金中央金庫優先出資証券の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

算定にあたっては、債券のVaRは分散共分散法(保有期間3カ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、2020年3月31日現在で9,664百万円です。上場株式、投資信託及び信金中央金庫優先出資証券のVaRはヒストリカル・シミュレーション法(保有期間3カ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、2020年3月31日現在では5,230百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

預け金、貸出金、預金積金及びデリバティブ取引は、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合の時価は25,413百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当庫は、預金量の0.9%を目安として現金配備を行うほか、支払い準備資産を重視して第一線準備率の目安を10%として流動性リスクの

管理を行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

29. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	176,289	176,293	3
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	18,654	18,787	132
その他有価証券	289,628	289,628	—
(3) 貸出金	344,400		
貸倒引当金(*1)	△6,238		
	338,161	342,143	3,981
金融資産計	822,734	826,852	4,117
(1) 預金積金	743,285	744,643	1,358
(2) 借入金	57,000	57,000	—
金融負債計	800,285	801,643	1,358
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	0	0	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金及び残存期間が1年以内の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が1年超の預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。仕組預け金については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については30.から32.に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①~③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた価額

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(LIBOR、SWAP)を用いております。

(2)借入金

借入金のうち、残存期間が1年超のものについては、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、先物為替予約であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式(*1)	149
非上場株式(*1)	54
組合出資金(*2)	3
信金中央金庫出資金(*1)	3,356
合 計	3,563

(*1) 子会社株式、非上場株式及び信金中央金庫出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金(*1)	115,000	20,000	—	—	—	3,400
有価証券(*1)						
満期保有目的の債券	500	11,300	—	300	—	6,500
その他有価証券のうち 満期があるもの	9,736	3,586	2,750	5,400	9,517	197,562
貸出金(*2)	62,537	37,569	31,111	24,157	23,156	134,317
合 計	187,773	72,455	33,861	29,857	32,673	341,779

(*1) 預け金及び有価証券のうち、期間の定めがないものは含めておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金積金(*1)	553,749	46,429	139,386	1,873	1,603	242
借入金	31,600	13,400	5,200	—	6,800	—
合 計	585,349	59,829	144,586	1,873	8,403	242

(*1) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

30. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、32.まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	10,843	11,072	228
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	1,811	1,857	45
	小 計	12,654	12,929	274
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	6,000	5,858	△141
	小 計	6,000	5,858	△141
合 計	18,654	18,787	132	

その他有価証券

(単位：百万円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	3,939	2,279	1,660
	債 券	102,969	97,725	5,243
	国 債	34,844	31,644	3,199
	地方債	9,739	9,457	282
	社 債	58,385	56,623	1,761
	その他	41,901	40,448	1,452
小 計	148,810	140,453	8,356	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	1,104	1,206	△101
	債 券	67,845	68,702	△857
	国 債	51,343	51,993	△649
	地方債	—	—	—
	社 債	16,501	16,709	△207
	その他	71,867	78,886	△7,018
小 計	140,817	148,795	△7,977	
合 計	289,628	289,249	379	

31. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	4,920	190	△441
債 券	24,723	685	—
国 債	24,723	685	—
地方債	—	—	—
社 債	—	—	—
その他	26,316	1,276	△1,355
合 計	55,960	2,152	△1,797

32. 減損処理を行った有価証券

有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

33. 当座貸越契約(含む総合口座)及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、89,013百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが12,224百万円あります。

また、これらの契約は、融資実行されない場合も多く含まれており、融資未実行残高そのものが必ずしも当庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

なお、これらの契約の大半は定期性預金を担保とした総合口座、保証会社が保証するローンが占めております。それ以外の契約については、必要に応じて定期預金等の担保の徴求や信用保証協会の保証を付けることで、与信保全上の措置等を講じております。

34. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	1,507百万円
減価償却損金算入限度超過額	164
固定資産減損損失	190
賞与引当金	96
その他	389
繰延税金資産小計	2,349
評価性引当額	△1,463
繰延税金資産合計	885

繰延税金負債

前払年金費用	△86
その他有価証券評価差額金	△101
その他	△0
繰延税金負債合計	△188
繰延税金資産の純額	697百万円

損益計算書の注記

注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引による収益総額	20,609千円
子会社との取引による費用総額	247,929千円
3. 出資1口当たり当期純利益金額	675円41銭

■ 役職員の報酬体系について

1. 対象役員

〈にっしん〉における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職金」で構成されています。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、理事の報酬を理事会で、監事の報酬を監事会で、それぞれ総代会で認められている総額の範囲内で決定しています。

【賞与】

役員賞与は、当該役員賞与の対象となる会計期間中の総代会においてあらかじめ総枠についての決議を行い、その総枠の範囲内で、会計期間終了後の理事会及び監事会で決議しています。

【退職金】

退職金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っています。

なお、〈にっしん〉では、全役員に適用される退職金の支払いに関して、主として次の事項を規定で定めています。

- ① 役員退職金: 退職した場合
- ② 退職引当金: 在職中に死亡した場合
- ③ 退職金の算定: 在任期間に応じた支給率

(2) 2019年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位: 百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	301

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は8名、監事は1名です。(期中に退任した者はいません)。
 2. 左記の内訳は、「基本報酬」161百万円、「賞与」42百万円、「退職金」96百万円となっています。
 なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に計上した未払費用を除く)と当年度に計上した未払費用の合計額です。
 「退職金」は、当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
 3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めています。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、第4号及び第6号並びに第3条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

〈にっしん〉における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、〈にっしん〉の非常勤役員、〈にっしん〉の職員、〈にっしん〉の主要な連結子法人等の役員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、〈にっしん〉の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2019年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。
 2. 「主要な連結子法人等」とは、〈にっしん〉の連結子法人等のうち、〈にっしん〉の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。「なお、2019年度においては、該当する会社はありませんでした。」
 3. 「同等額」は、2019年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。
 4. 2019年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

■ 退職給付会計について

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に備えるため昭和41年8月より適格退職年金による退職給付制度を採用していましたが、平成18年10月より現在の確定給付企業年金法に基づく退職給付制度に移行しています。

〈にっしん〉は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)に加入しており、〈にっしん〉の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しています。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める〈にっしん〉の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項(2019年3月31日現在)

年金資産の額	1,650,650百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,782,453百万円
差引額	△131,803百万円

② 制度全体に占める〈にっしん〉の掛金拠出割合(2019年3月31日現在) 0.5556%

③ 補足説明

左記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 180,752 百万円及び別途積立金 48,949 百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0か月の元利均等定率償却であり、〈にっしん〉は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金103百万円を費用処理しています。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は〈にっしん〉の実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位: 百万円)

区 分	金 額	
	2018年度	2019年度
退職給付債務(A)	2,327	2,272
年金資産(B)	2,704	2,633
前払年金費用(C)	△302	△310
未認識過去勤務費用(D)	—	—
未認識数理計算上の差異(E)	△74	△50
その他(会計基準変更時差異の未処理額)(F)	—	—
退職給付引当金(A-B-C-D-E-F)	0	0

3. 退職給付費用に関する事項

(単位: 百万円)

区 分	金 額	
	2018年度	2019年度
勤務費用(A)	126	126
利息費用(B)	6	3
期待運用収益(C)	△7	△4
過去勤務費用の費用処理額(D)	—	—
数理計算上の差異の費用処理額(E)	△55	△27
会計基準変更時差異の費用処理額(F)	—	—
その他(臨時に支払った割増退職金等)(G)	—	—
退職給付費用(A+B+C+D+E+F+G)	69	98

4.退職給付債務の計算の基礎に関する事項

(単位:%)

区 分	摘 要	
	2018年度	2019年度
(1) 割引率	0.16	0.34
(2) 長期期待運用収益率	0.16	0.34
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	給付算定式基準	給付算定式基準
(4) 過去勤務費用の額の処理年数	現在未認識過去勤務費用はありません。	
(5) 数理計算上の差異の処理年数	5年(発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌期から損益処理する)	
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	現在未認識会計基準変更時差異はありません。	

■ 直近の5事業年度における主要な事業の状況

(単位:百万円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
経常収益	11,376	10,329	10,245	11,140	13,167
経常利益(又は経常損失(△))	1,489	1,458	1,446	2,247	2,366
当期純利益(又は当期純損失(△))	1,223	1,098	1,386	1,622	1,556
出資総額	1,095	1,118	1,137	1,149	1,156
出資総口数(千口)	2,191	2,236	2,275	2,299	2,313
純資産額	40,537	39,531	41,193	45,412	39,220
総資産額	737,487	763,001	804,891	831,714	843,039
預金積金残高	690,561	701,049	716,424	730,645	743,285
貸出金残高	303,309	322,916	336,151	336,414	344,400
有価証券残高	205,650	225,073	261,721	266,086	308,490
単体自己資本比率(%)	10.98	10.70	10.30	10.36	10.69
出資に対する配当金(出資1口当たり)(円)	20	20	20	20	20
役員数(人)	11	12	11	11	11
うち常勤役員数(人)	9	10	9	9	9
職員数(人)	565	570	569	567	570
会員数(人)	30,942	31,505	31,839	31,941	32,172

(注)総資産額には債務保証見返を含んでいません。

■ 主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
資金運用収支	8,536	9,700
資金運用収益	9,167	10,220
資金調達費用	630	520
役員取引等収支	219	216
役員取引等収益	695	707
役員取引等費用	475	490
その他の業務収支	399	714
その他業務収益	669	1,245
その他業務費用	270	531
業務粗利益	9,155	10,630
業務粗利益率	1.13%	1.28%

(注)1. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

利鞘

(単位:%)

	2018年度	2019年度
資金運用利回	1.13	1.23
資金調達原価率	0.92	0.88
総資金利鞘	0.21	0.35

利益率

(単位:%)

	2018年度	2019年度
総資産経常利益率	0.27	0.28
総資産当期純利益率	0.19	0.18

(注) $\text{総資産経常(当期純)利益率(又は損失率)} = \frac{\text{経常(当期純)利益(又は損失)}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

業務純益

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
業務純益	2,223	4,270
実質業務純益	2,553	4,074
コア業務純益	2,208	3,398
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	1,653	1,915

(注)1. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

資金運用収支の内訳

(単位:百万円)

	平均残高		利息		利回り(%)	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
資金運用勘定	809,724	829,422	9,167	10,220	1.13	1.23
うち貸出金	335,539	340,697	4,960	4,893	1.47	1.43
うち預け金	218,580	194,919	518	363	0.23	0.18
うち有価証券	251,879	290,020	3,591	4,866	1.42	1.67
資金調達勘定	781,107	799,471	630	520	0.08	0.06
うち預金積金	735,511	748,091	609	499	0.08	0.06

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2018年度436百万円, 2019年度353百万円)を控除して表示しています。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

受取・支払利息の増減

(単位:百万円)

	2018年度			2019年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	386	231	618	242	810	1,053
うち貸出金	73	△206	△132	74	△141	△67
うち預け金	3	△11	△8	△44	△110	△154
うち有価証券	396	360	756	639	635	1,275
支払利息	27	△241	△214	11	△122	△110
うち預金積金	12	△226	△213	8	△118	△109

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めています。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

預金に関する指標

預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
流動性預金	250,867	271,818
うち有利利息預金	199,114	214,297
定期性預金	482,837	474,455
うち固定金利定期預金	482,837	474,455
うち変動金利定期預金	—	—
その他	1,806	1,817
計	735,511	748,091
譲渡性預金	—	—
合計	735,511	748,091

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金(外為含む)+貯蓄預金+通知預金
2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 固定金利定期預金:預入時に満期までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金:預入期間中に市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高

(単位:百万円)

	2019年3月末		2020年3月末	
	残高	構成比率(%)	残高	構成比率(%)
固定金利定期預金	459,866	100.0	458,978	100.0
変動金利定期預金	—	—	—	—
その他	0	0.0	0	0.0

貸出金等に関する指標

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
〈にっしん〉預金積金	2,577	2,286
有価証券	249	229
動産	—	—
不動産	60,546	57,029
その他	410	699
計	63,783	60,243
信用保証協会・信用保険	83,285	89,619
保証	36,134	35,814
信用	153,209	158,723
合計	336,414	344,400

債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
〈にっしん〉預金積金	57	56
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	257	175
その他	—	—
計	315	232
信用保証協会・信用保険	—	—
保証	—	—
信用	432	362
合計	747	594

貸出金平均残高

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
手形貸付	9,558	10,817
証書貸付	311,558	314,998
当座貸越	10,539	11,173
割引手形	3,883	3,708
合計	335,539	340,697

(注)国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
変動金利	230,023	237,250
固定金利	106,390	107,149

貸出金業種別内訳

(単位:百万円)

	2018年度		2019年度	
	残高	構成比率(%)	残高	構成比率(%)
製造業	40,196	11.9	39,443	11.4
農業・林業	15	0.0	62	0.0
漁業	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—
建設業	32,866	9.7	32,806	9.5
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	1,108	0.3	1,096	0.3
運輸業・郵便業	13,962	4.1	14,097	4.0
卸売業・小売業	41,286	12.2	40,903	11.8
金融業・保険業	12,033	3.5	15,958	4.6
不動産業	69,579	20.6	69,609	20.2
物品賃貸業	3,444	1.0	3,001	0.8
学術研究・専門技術サービス業	1,785	0.5	1,986	0.5
宿泊業	2,313	0.6	2,745	0.7
飲食業	7,171	2.1	6,881	1.9
生活関連サービス業・娯楽業	2,925	0.8	3,106	0.9
教育・学習支援業	408	0.1	389	0.1
医療・福祉	27,566	8.1	27,495	7.9
その他のサービス	12,827	3.8	12,508	3.6
小計	269,492	80.1	272,094	79.0
地方公共団体	10,101	3.0	11,106	3.2
個人(住宅・消費・納税資金等)	56,820	16.8	61,199	17.7
合計	336,414	100.0	344,400	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

貸出金使途別残高

(単位:百万円)

	2019年3月末		2020年3月末	
	残高	構成比率(%)	残高	構成比率(%)
設備資金	138,940	41.3	139,155	40.4
運転資金	197,474	58.7	205,245	59.6
合計	336,414	100.0	344,400	100.0

* 上記貸出金合計額のうち住宅ローン及び消費者ローンの残高は以下になります。

* 住宅ローンには、プロパー住宅資金、職員融資住宅資金等を含めています。

(単位:百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
	残高	残高
住宅ローン	50,733	55,008
消費者ローン	3,990	3,989
合計	54,723	58,997

預貸率

(単位:%)

	2018年度	2019年度
期末預貸率	46.04	46.33
期中平均預貸率	45.61	45.54

(注)1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■ 有価証券に関する指標

有価証券の残存期間別残高

〈2018年度〉

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	10,302	552	5,724	12,832	32,334	—	61,745
地方債	2,059	3,728	—	2,255	1,063	3,091	—	12,197
社債	4,087	8,647	2,429	10,829	7,892	39,438	—	73,325
株式	—	—	—	—	—	—	6,231	6,231
外国証券	300	3,059	5,175	5,045	17,020	25,285	6,100	61,987
その他の証券	—	3,689	8,904	9,434	14,749	1	13,820	50,598
合計	6,447	29,426	17,062	33,288	53,557	100,152	26,151	266,086

〈2019年度〉

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	10,301	3,292	4,558	10,830	68,049	—	97,031
地方債	2,659	719	1,215	1,023	1,060	3,060	—	9,739
社債	7,125	2,462	3,491	14,519	4,923	42,365	—	74,886
株式	—	—	—	—	—	—	5,248	5,248
外国証券	500	4,281	7,454	3,670	24,511	30,611	13,833	84,862
その他の証券	—	4,222	12,274	9,030	4,061	2	7,129	36,720
合計	10,284	21,987	27,728	32,801	45,387	144,089	26,211	308,490

有価証券の種類別の平均残高

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
国債	54,592	74,416
地方債	13,989	11,224
社債	69,760	72,636
株式	4,066	3,795
外国証券	40,187	74,148
投資信託	69,237	53,755
その他の証券	45	43
合計	251,879	290,020

預証率

(単位:%)

	2018年度	2019年度
期末預証率	36.41	41.50
期中平均預証率	34.24	38.76

(注) 1. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

商品有価証券の種類別の平均残高

該当ありません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当ありません。

売買目的有価証券

該当ありません。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	種類	2018年度			2019年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	債券	10,848	11,219	371	10,843	11,072	228
	国債	10,848	11,219	371	10,843	11,072	228
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	7,114	7,415	300	1,811	1,857	45
	小計	17,962	18,635	672	12,654	12,929	274
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	1,000	996	△3	6,000	5,858	△141
	小計	1,000	996	△3	6,000	5,858	△141
合	計	18,962	19,632	669	18,654	18,787	132

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいています。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は当該表には含めていません。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	種類	2018年度			2019年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,609	2,941	1,667	3,939	2,279	1,660
	債券	135,527	128,165	7,361	102,969	97,725	5,243
	国債	50,897	46,716	4,181	34,844	31,644	3,199
	地方債	12,197	11,823	374	9,739	9,457	282
	社債	72,431	69,625	2,805	58,385	56,623	1,761
	その他	73,281	70,129	3,152	41,901	40,448	1,452
	小計	213,418	201,236	12,181	148,810	140,453	8,356
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,417	1,562	△145	1,104	1,206	△101
	債券	894	896	△2	67,845	68,702	△857
	国債	—	—	—	51,343	51,993	△649
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	894	896	△2	16,501	16,709	△207
	その他	31,187	32,160	△973	71,867	78,886	△7,018
	小計	33,498	34,619	△1,121	140,817	148,795	△7,977
合 計	246,916	235,856	11,060	289,628	289,249	379	

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は当該表には含めていません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

		2018年度	2019年度
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	子会社・子法人等株式	149	149
その他有価証券	非上場株式	54	54
	その他の証券	2	3

■ 金銭の信託

運用目的の金銭の信託

該当ありません。

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託

該当ありません。

■ デリバティブ取引

金利関連取引

該当ありません。

商品関連取引

該当ありません。

株式関連取引

該当ありません。

クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

債券関連取引

該当ありません。

通貨関連取引

(単位:百万円)

区分・種類		2018年度				2019年度			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
為替予約	売建	394	0	396	△2	466	0	476	△9
	買建	476	0	470	2	548	0	545	9

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しています。

■ リスク管理債権の引当・保全状況

(単位:百万円)

区分	残高	担保・保証額	貸倒引当金	保全率(%)
破綻先債権	2018年度	292	140	100.00
	2019年度	171	118	100.00
延滞債権	2018年度	16,404	10,266	91.94
	2019年度	18,334	11,411	91.81
3ヶ月以上延滞債権	2018年度	3	3	100.00
	2019年度	-	-	-
貸出条件緩和債権	2018年度	1,782	875	64.98
	2019年度	1,394	545	54.93
合計	2018年度	18,482	11,286	89.47
	2019年度	19,900	12,075	89.30

(注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

- 更生手続開始の申立てがあった債務者
 - 再生手続開始の申立てがあった債務者
 - 破産手続開始の申立てがあった債務者
 - 特別清算開始の申立てがあった債務者
 - 手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
- 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 - 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
3. 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
6. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
8. 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

■ 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位:百万円)

区分	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額(c)		貸倒引当金 (d)	保全率(%) (b)/(a)	引当率(%) (d)/(a-c)
			担保・保証等による 回収見込額(c)	貸倒引当金 (d)			
金融再生法上の不良債権	2018年度	18,547	11,300	5,301	16,601	89.51	73.16
	2019年度	19,938	12,086	5,721	17,808	89.32	72.87
破産更生債権及び これらに準ずる債権	2018年度	2,588	1,535	1,053	2,588	100.00	100.00
	2019年度	2,607	1,611	996	2,607	100.00	100.00
危険債権	2018年度	14,172	8,885	3,965	12,850	90.67	75.00
	2019年度	15,936	9,929	4,505	14,434	90.58	75.00
要管理債権	2018年度	1,786	879	283	1,162	65.08	31.23
	2019年度	1,394	545	220	765	54.93	25.96
正常債権	2018年度	319,022					
	2019年度	325,346					
合計	2018年度	337,569					
	2019年度	345,285					

(注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
- 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しています。

■ 貸倒引当金、貸出金償却

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P41「一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」を参照ください。

貸出金償却

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
貸出金償却	101	195

■ 国際業務・為替業務

外貨建資産残高

(単位:万米ドル)

	2019年3月末	2020年3月末
外貨建資産	369	292

外国為替取扱高

(単位:万米ドル)

	2018年度	2019年度
仕向為替	7,608	7,926
被仕向為替	7,348	6,549
合計	14,956	14,475

内国為替取扱高

(単位:百万円)

		2018年度	2019年度
振込	仕向	608,040	653,030
	被仕向	630,071	650,478
代金取立	仕向	14,872	14,551
	被仕向	4,009	3,644